

# 穂波園指定介護老人福祉施設

## 重要事項説明書

### 1. 法人・施設の概要

・法人名	社会福祉法人ルミエール
・代表者	理事長 藤岡 裕子
・設立年月日	平成4年3月23日
・所在地	〒779-0104 徳島県板野郡板野町吹田字西山 68 番地 10
・TEL/FAX	088 (672) 5577 / 088 (672) 5611

・施設の種類	指定介護老人福祉施設
・施設の名称	穂波園指定介護老人福祉施設
・開設日	平成12年4月1日
・入所定員	60人(短期入所10人を含む)
・管理者	施設長 横山 美千代
・所在地	〒779-0104 徳島県板野郡板野町吹田字西山 68 番地 10
・TEL/FAX	088 (672) 5577 / 088 (672) 5611

### 2. 事業の職員体制等

職 種	人 員
施設長	1 名(兼任)
医 師	1 名(非常勤)
生活相談員	専従 1名 以上
介護支援専門員	専従 1名 以上
栄養士又は管理栄養士	専従 1名 以上
介護職員	常勤換算専従 17名 以上
看護職員	専従 3名 以上
機能訓練指導員	兼務 1名 以上
事務職員	専任 3名以上

### 3. 営業時間

区 分	日 曜 日 ~ 土 曜 日	摘 要
窓 口 営 業 時 間	8時30分から17時30分	緊急時は先の時間に関わらず 柔軟に対応可能とします
夜 間 対 応 時 間	19時00分から翌日7時00分	

### 4. サービス方針

- (1) 施設は、利用者の意思及び人格を尊重し、施設において自立した生活が送れることを目標とし、利用者本位のサービスを提供します。職員は利用者の心身の状態の把握に努め、利用者や家族の要望を的確に把握し、利用者自身がサービスを選択することを

基本に、つぎの事項を遵守し、介護保険におけるサービスの提供を行います。

- (1) 正しく、優しい介護
- (2) マニュアル、BCPに基づく災害、事故への的確な対応
- (3) 感染症の防止と適格な処置
- (4) 苦情に対する適正な対応
- (5) 虐待、身体拘束、ハラスメントの禁止
- (6) プライバシー、個人情報の保護
- (7) 地域との連携

## 5. サービスの内容

施設は、施設の介護支援専門員の作成した支援計画に基づき、つぎのサービスを提供します。

施設サービス計画の作成

- (1) 入浴
- (2) 排せつ
- (3) 食事
- (4) 前3号のサービスの介助・介護
- (5) 離床・臥床、着替え、整容等の日常生活上の支援サービス
- (6) 機能訓練 各種レクリエーション
- (7) 健康管理
- (8) 相談・援助
- (9) 栄養管理
- (10) 口腔衛生の管理
- (11) その他社会生活上の便宜の供与等

## 6. サービス利用料及び利用者負担

施設において提供されるサービスについての基本料金は、介護報酬告示上の額であって、別紙1の表の通りです。利用者負担は、原則として介護保険負担割合証に準ずる料金をお支払いただきます。

なお、法定代理受領以外の利用料については、「指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準」(平成12年2月10日厚生労働省告示第21号)によっております。

2 施設は、前項の支払いを受ける額のほか、次に掲げる費用の額をお支払いただきます。各号の額は別途定めるとおりとする。

- (1) 食事の提供に要する費用
- (2) 居住に要する費用
- (3) 特別な居室の提供に要する費用
- (4) 特別な食事の提供に要する費用
- (5) 理美容代
- (6) 前各号に掲げるもののほか、指定介護福祉施設サービスにおいて提出される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、入所者に負担させることが適当と認められるものについては実費を徴収いたします。

## 7. 嘱託医及び協力病院等

[嘱託医] 須見医院 須見昌輝・博愛クリニック 真鍋周二

[協力病院等] とくしま医療センター東病院・徳島県鳴門病院

[協力歯科医院] 和田歯科医院

## 8. 相談窓口・苦情及び虐待対応

(1) サービスに関する相談や苦情については次の窓口で対応いたします。

穂波園 相談窓口	電話番号	(088) 672-5577		
	FAX番号	(088) 672-0924		
	総括	苦情解決及び虐待防止責任者	施設長	
	総括補佐	苦情解決及び虐待防止副責任者	生活相談員	
			介護主任	
対応時間	月曜日から土曜日の 8時30分から17時30分迄			

\*ただし、電話相談については、日曜日でも併設の穂波園でも受け付けは可能ですが、受付の窓口対応となります。

(2) 社会福祉法人ルミエール 苦情解決第三者委員

林 祐次郎	電話番号	088-672-0488
連記 富子	電話番号	090-1328-4974

(3) 公的機関においても苦情申出等ができます。

板野町役場 福祉保健課	所在地	板野郡板野町吹田字南22
	電話番号	電話 (088) 672-5986
	FAX番号	FAX (088) 672-2533
	対応時間	8時30分から17時15分迄
徳島県国民健康 保険団体連合会 (国保連) 介護保険 課	所在地	徳島県徳島市川内町平石若松78番地1
	電話番号	電話 (088) 665-7205 (直通)
	FAX番号	FAX (088) 666-0228
	対応時間	9時00分から17時00分迄
徳島県運営適正化委 員会(徳島県社会福祉 協議会内)	所在地	徳島市中昭和町1-2 総合福祉センター内
	電話番号	電話 (088) 611-9988
	FAX番号	FAX (088) 611-9995
	対応時間	8時30分から17時15分迄

# 個人情報の使用に係る同意書

## 1. 利用期限

介護サービス提供に必要な期間及び契約期間に準じます。

## 2. 利用目的

- (1) 介護保険制度における介護認定、減額申請の申請及び更新、変更のための行政への申請。
- (2) 契約者に関わる介護計画の立案のため、関係する事業所等とのサービス担当者会議における情報提供。
- (3) 医療機関、福祉施設、関係市町村、社会福祉協議会、保健師、介護保険事業所等との連絡調整のため。
- (4) 契約者が医療サービスを希望する場合において、医師及び関係者等への情報提供が必要な場合。
- (5) 利用する事業所内の介護や医療についての話し合い（カンファレンス）のため。
- (6) 行政の開催する会議のため。
- (7) その他サービス提供に関し、緊急を要する連絡のため。

## 3. 使用条件

- (1) 個人情報の提供は必要最低限とし、サービス提供に関わる目的以外に決して使用しない。また、第三者に漏らさない。
- (2) 個人情報を使用した会議の内容や経過等については記録し、請求があれば開示する。

私たちは、社会福祉法人ルミエールが、利用者、契約者及びその家族、身元保証人の個人情報について、上記の利用目的の必要最低限の範囲内で使用、提供又は収集することに同意します。